大館市内の事業者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症経済対策

大館市事業継続応援金
（２回目の申請受付）

令和２年６～９月のいずれかの月で、売上が前年同月比２０％以上減少した事業者に、応援金を給付します。

※事業継続応援金（１回目）を受けた事業者も申請できます。

※国の持続化給付金を受けた事業者も申請できます。

※感染症拡大防止協力金（4/25～5/6の間に休業または時間短縮営業した事業者が対象）を受けた事業者も申請できます。

＜交付要件＞

（１）市内に主たる事業所を有し、事業継続の意思があること

（２）令和２年３月３１日時点で現在の事業を営んでいること

（３）令和２年６～９月の間のいずれかの月の売上高が前年同月比で２０％以上減少していること

※開業が令和元年１０月～令和２年３月の間の場合は個別にご相談ください。

※公共法人、風営法に規定する一部の業種、政治・宗教団体、公序良俗に反する者は対象外です。

＜申請期間＞

・令和２年９月１４日（月）から１１月６日（金）（必着）

※申請期限直前は多くの相談が見込まれ、書類確認等に時間を要することが予想されます。
売上高等の申請要件を確認後、早めの申請をおすすめします。

＜給 付 額＞

・１事業者につき２０万円

市ＨＰ

＜申請方法＞

（１）または（２）のいずれかで申請ください。

（１）市ホームページから**電子申請**

（２）市ホームページ掲載の申請書に必要事項を記入し、**郵送申請**

※必要書類は裏面をご覧ください。

※紙の申請書様式は商工課、市民課、田代・比内両総合支所にあります。

【問い合わせ：送り先】大館市商工課：〒017-0897　大館市三ノ丸13番地19
TEL：0186-43-7071 ／ Mail：syoko@city.odate.lg（エルジー）.jp

申請に必要な書類

郵送・持参申請の場合、A4用紙でご提出ください。

不備がある場合、審査に時間がかかります。

（１）給付申請書　法人用　または　個人事業主用

（２）前年の売上が確認できる書類の写し

◎確定申告書第一表（個人事業者）又は別表一（法人）の控え

・受領印があるもの

・e-Taxの場合、送信確認ができる画面を印刷したもの

◎次のいずれかの書類

［法人の場合］　➡ 法人事業概況説明書の控え

［青色申告の場合］➡ 所得税青色申告決算書の控え

［白色申告の場合］➡ 各月の売上高が分かる書類（売上台帳等）

（３）令和２年６～９月の間で、
最も減収した１か月分の売上台帳等の写し

☆売上台帳等のチェックポイント

・月の売上高の合計がわかること

・何の売上、経費かがわかること

・事業者名がわかること

※レシート、請求書、給与明細、通帳では確認できませんので、ご注意ください。

（４）申請者名義の通帳の写し

口座番号とカナ名義とが読み取れるページの写し
（表紙及び１～２ページ目）

（５）個人事業主の場合、本人確認書類

免許証、保険証などの本人確認ができるものの写し

（６）2019年以降に開業の場合

法人の履歴事項全部証明書　または　開業届　の写し